

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-262711(P2003-262711A)

【公開日】平成15年9月19日(2003.9.19)

【出願番号】特願2002-64055(P2002-64055)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 5/08

B 29 C 59/02

B 32 B 7/02

G 02 B 5/02

G 02 F 1/1335

【F I】

G 02 B 5/08 A

B 29 C 59/02 B

B 32 B 7/02 103

G 02 B 5/02 C

G 02 F 1/1335 520

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月6日(2004.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プレス面に複数の微細な凹凸が形成された第1の型により、少なくとも一方の面が反射性のフィルム材を加圧し、微細な凹凸をプレス成形する工程を有する反射体の製造方法。

【請求項2】

請求項1において、前記プレス成形する工程では、連続した前記フィルム材の一部を前記プレス面により加圧し、それを繰り返す、反射体の製造方法。

【請求項3】

請求項1において、前記プレス成形する工程では、前記第1の型のプレス面を補完するプレス面を備えた第2の型と前記第1の型で前記フィルム材を挟む、反射体の製造方法。

【請求項4】

請求項1において、前記プレス成形する工程では、前記プレス面とフィルム材との間に剥離を促進させる保護剤を挟むことを特徴とする反射体の製造方法。

【請求項5】

少なくとも一方の面が反射面であり、複数の微細な凹凸がプレス成形されたフィルム状の反射体。

【請求項6】

請求項5において、前記凹凸の少なくとも1部は、傾斜した鏡面を備えた反射領域と、この反射領域の形状を補完する形状で、当該反射体の反射面が断続または前記反射領域より薄くなった透過性または半透過性の透過部を備えた非反射領域とにより形成されている反射体。

【請求項7】

請求項6において、前記反射領域は、表面からの第1の入射光を反射する第1の鏡面を

備えている反射体。

【請求項 8】

請求項 7において、前記非反射領域は、前記第1の鏡面とは逆勾配の透過性または半透過性の透過面を備えている反射体。

【請求項 9】

請求項 8において、前記第1の鏡面の勾配に対し、前記透過面の勾配が急である反射体。

【請求項 10】

請求項 6において、前記反射領域の頂部と、隣接する前記反射領域の底部とが重なっている反射体。

【請求項 11】

請求項 6において、前記反射領域は、当該反射体の裏面側から入射し前記非反射領域を透過した第2の入射光を前記表面側に反射する第2の鏡面を備えている反射体。

【請求項 12】

請求項 6において、当該反射体の裏面側から入射した第2の入射光を前記非反射領域に向かって反射する裏面反射領域が形成されている反射体。

【請求項 13】

請求項 12において、前記反射領域の裏面の少なくとも一部が前記裏面反射領域となる反射体。

【請求項 14】

請求項 12において、前記反射領域は、前記非反射領域を透過した前記第2の入射光を前記表面側に反射する第2の鏡面を備えている反射体。

【請求項 15】

請求項 5に記載の反射体と、

この反射体の前記表面側に配置された透過性の表示体とを有する表示装置。